

福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年3月22日)

【 件 名 】

- 1 低所得者への灯油購入費等の追加助成について
(福祉保健課) . . . 2
- 2 鳥取県国民健康保険保健事業実施計画(県データヘルス計画)(案)に係るパブリックコメントの実施結果について
(医療・保険課) . . . 3

福祉保健部

低所得者への灯油購入費等の追加助成について

令和4年3月22日

福祉保健課

燃油価格の高騰を受け、低所得者に対して灯油購入費等の助成を行う市町村に対する補助制度（令和3年度11月補正予算）について、補助制度を拡充し、市町村への追加支援を実施します。

1 事業概要・拡充内容

原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金

低所得世帯に対する灯油購入費等の助成を行う市町村に対する追加支援を行う。

実施主体	市町村（生活困窮世帯に対して灯油購入費等の助成を行う市町村）
対象経費	灯油購入費に必要な金品又は現物の支給に要した経費
対象者	市町村が生活困窮世帯として認める世帯（生活保護受給世帯含む）
1世帯上限額	年度末に向けて、さらに1世帯あたり5,000円を上限に交付
補助率	1/2

2 県追加予算額

25,000千円（新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費を充当）

※既予算額と合わせ65,000千円

鳥取県国民健康保険保健事業実施計画（県データヘルス計画）（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和4年3月22日
医療・保険課

鳥取県国民健康保険保健事業実施計画（県データヘルス計画）（案）の策定にあたり、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントの実施結果

- (1) 募集期間 令和4年2月9日（水）から3月9日（水）まで
- (2) 周知方法
 - ・医療・保険課及び県民参画協働課ホームページへの掲載
 - ・県庁県民参画協働課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場窓口におけるチラシの配架
 - ・新聞広告の掲載
- (3) 意見数 0件

2 計画（案）の概要

- (1) 計画の期間 6年間（現行の市町村データヘルス計画が平成30年度から令和5年度までのため、第1期は便宜的に、令和4年度から令和5年度までの2年間）
- (2) 計画の目的
 - ・本計画は、保健事業実施指針に基づき策定する国保の保険者としてのデータヘルス計画であり、県と市町村国保、鳥取県国民健康保険団体連合会が一体となって保健事業に取り組むための計画である。
 - ・県内の保健・医療・介護等のデータ分析により、現状と課題を整理し、県全体の保健事業の目標および評価指標の設定を行うなど、市町村における事業等を含め鳥取県における国保保健事業の方針を明確にする。

3 今後の予定

令和4年3月中 データの時点更新と軽微な語句修正を行った上、県・市町村国保連携会議及び県国民健康保険運営協議会への報告、計画の策定

《参考》県国民健康保険運営協議会について

国保運営方針の作成等に関する事項、国保事業費納付金の徴収に関する事項、その他の国保運営に関する重要事項に関する調査審議を行うため、平成29年3月に「鳥取県国民健康保険運営協議会」を設置。
○委員11名（被保険者代表3名、保険医又は保険薬剤師代表3名、公益代表3名、被用者保険代表2名）

鳥取県国民健康保険保健事業実施計画（県データヘルス計画）（案）の概要

1 計画の目的

本計画は、保健事業実施指針に基づき策定する国保の保険者としてのデータヘルス計画であり、県と市町村国保、鳥取県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）が一体となって保健事業に取り組むための計画です。

県内の保健・医療・介護等のデータ分析により、現状と課題を整理し、県全体の保健事業の目標および評価指標の設定を行うなど、市町村における事業等を含め鳥取県における国保保健事業の方針を明確にしています。

2 計画の期間

- ・6年間（現行の市町村データヘルス計画が平成30年度から令和5年度までのため、第1期は便宜的に、令和4年度から令和5年度までの2年間）

3 計画の評価等

- ・データヘルス推進や県が取り組む保健事業に係る目標を、評価指標の構造に沿った形で設定するとともに、当該目標の達成状況や事業の実施状況については毎年度進捗確認を行う。市町村データヘルス計画についても、その進捗状況を県全体として把握・分析することで、県・市町村における各種保健事業のPDCAサイクルが実効性ある形で機能することを目指す。
- ・計画の最終年度（第1期は令和5年度）においては、目標の達成状況や市町村データヘルス計画の進捗状況等を踏まえ、本計画全体を見直し、必要な改定を行う。

4 鳥取県における健康課題等

- ・70～74歳及び65～69歳の構成員が多いため、今後の医療費の大幅な増加が予測される。
- ・疾病大分類別1人当たり年間医療費（入院・外来）をみると、「新生物」「精神及び行動の障害」「循環器系の疾患」「内分泌、栄養及び代謝疾患」が上位を占めている。
- ・疾病中分類別1人当たりの年間医療費（入院・外来）では、男女ともに「高血圧症」が1位となっている。次に「骨折」となるが、性別年代別でみると65歳以上の女性のみが上位となっている。等

5 県の健康課題を踏まえた保健事業等の取組方針

(1) 生活習慣病の予防

- 3大生活習慣病（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）の発症予防
 - ・各市町村の医療等データの特徴をいかした啓発
 - ・若年層からの生活習慣病予防に向けた健康づくり（自己管理等）の啓発
 - ・高齢者のフレイル対策を含めた介護予防との一体的な実施

(2) 早期発見・早期介入

- 特定健診等による早期の異常発見、早期の生活習慣の改善
 - ・健診未受診者の減少　　・働き盛り世代の受診者の増加
 - ・特定保健指導の実施率の増加、中断率の減少
 - ・生活習慣病予備群への早期介入

(3) 適切な医療機関への受診及び治療継続による重症化予防

- 受診勧奨判定値以上の方等を適切に医療へ繋ぐことで重症化を予防
 - ・かかりつけ医やかかりつけ薬局等と連携した支援体制
 - ・病状や病期に応じて専門機関へ繋がる体制づくり
 - ・治療中断者への対応

6 具体的な目標等

(1) データヘルス推進に係る目標等

KDB（注）データに加え、健診情報や医療・介護情報など様々なデータを多角的に突合・分析するとともに、分かりやすい形で分析結果をまとめ、市町村におけるポピュレーション／ハイリスクアプローチの実践に当たり、当該データ分析を効果的に活用できるよう、県のデータ分析事業の強化に係る目標を設定する。

注）KDB（国保データベース）：国民健康保険団体連合会が管理する「特定健診・特定保健指導」、「医療」、「介護保険」等に係る統計情報を保険者向けに情報提供するシステム。

(2) 各保健事業に係る目標等

県が主体的に実施する特定健診受診率向上支援事業、糖尿病性腎症重症化予防の保健指導に係る専門家派遣事業、重複・多剤対策事業等についての事業目標を設定する。

(3) その他事業に係る目標等

発症予防や重症化予防の取組に加え、医療の適正な受診の促進、医薬品の適正使用の推進、ジェネリック医薬品の使用促進等に取り組んでいくことも重要であり、医療費適正化についても取り組んでいく。

(4) その他

- ・ホームページや広報誌を通じた周知だけでなく、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知。
- ・県・市町村との連携会議をはじめ、様々な会議の場等を活用することで、本計画や市町村データヘルス計画で定めた取組方針や目標の進捗状況等を把握・共有し、進捗状況が芳しくないものについては、その課題分析や解決方法に係る議論を重ね、PDCAサイクルを適切に回していく。